

令和6年度 政策評価書（事前の事業評価）要旨

担当部局等名：防衛装備庁プロジェクト管理部
 事業監理官（宇宙・地上装備担当）
 評価実施時期：令和6年8月

事業名	ネットワーク電子戦システム（NEWS）（改） の開発	政策体系上の位置付け
		領域横断作戦能力
事業の概要等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業の概要 電子戦部隊に装備し、広範囲で電波の収集・分析を行うとともに、有事においては、より遠方で相手の通信電子活動を妨害することが可能なネットワーク電子戦システム（改）を開発する。 ○ 総事業費（予定） 約47億円 ○ 実施期間 令和7年度から令和10年度まで開発を実施する。本事業成果と合わせて、令和11年度に技術試験及び実用試験を実施し、令和12年度の装備化につなげる。 ○ 達成すべき目標 <ul style="list-style-type: none"> ア 拡張性・情報処理 <ul style="list-style-type: none"> （i） 機能拡張・追加及び性能向上に対応できる構造を有すること。 （ii） ソフトウェア等を活用した能力向上が適用可能な拡張性を有すること。 （iii） 収集・分析した電波情報を基に、妨害に必要な諸元を短時間で算出できること。 イ 電波収集距離の延伸 電波発射源に対し、現有装備と同等以上の距離で捜索及び方位定等を可能にすること。 ウ 電波妨害距離の延伸 電波発射源に対し、現有装備と同等以上の距離で妨害を可能とすること。 	
政策評価の観点及び分析	<ul style="list-style-type: none"> ○ 必要性 領域横断作戦能力のうち電磁波領域における能力を向上させるため、継続的な能力向上のための拡張性の向上、情報処理の向上及び電波収集・妨害距離の延伸が可能となるよう現有ネットワーク電子戦システムの能力を向上させることが必要である。 ○ 効率性 試作品の構成を能力向上部分に限定することにより効率的な開発を実施する。 ○ 有効性 島嶼部防衛における電磁波領域の優越に資する。 ○ 費用及び効果 試作品の構成を能力向上部分に限定することで開発コストを抑制する。 また、電子戦に係る技術を国内に保有することにより、防衛生産・技術基盤の維持・強化に寄与する。 	
総合的評価	<p>本事業を実施することにより、ネットワーク電子戦システムの能力を向上し、更なる能力向上が適用可能な拡張性を得ること、及び遠距離・</p>	

	<p>早期からの阻止進行に寄与するための電波収集・妨害距離の延伸が可能となり、領域横断作戦能力に必要な電磁波領域での能力向上を図ることに寄与する。当該成果は自衛隊のニーズに合致した高度な防衛装備品を創製するための重要な成果であり、最終的に政策目標である我が国自身の防衛体制の強化につながるものである。</p> <p>以上の点から、本事業は自衛隊の運用ニーズや政策体系上の位置付けと一致しており、いずれの政策評価の観点からも適切であると評価できることから、本事業に着手することは妥当であると判断する。</p>
有識者意見	本事業の必要性等について異論はない。
政策等への反映の方向性	<p>総合的評価を踏まえ、令和7年度概算要求を実施する。</p> <p>令和7年度概算要求額：約47億円</p>